


# ハラスメント対応・調査の実務と法的留意点

パワハラ、セクハラ、カスハラ・就活セクハラといったハラスメントに関する類型は年々変化しており、管理職や人事労務担当者については常にハラスメントを取り巻く最新の知識のアップデートとハラスメント行為発生時の対応力の強化が求められています。本講座では、ハラスメントに関する最新の知識、裁判例のポイント、社内のハラスメント防止体制やハラスメント発生時の対応等を解説いたします。

## 開催日時等

日時	2026年8月6日（木）15時00分～17時00分	
場所	千葉県経営者会館 研修室 ※受講生用駐車場はございませんのでご注意ください	
内容 講師	<p>【内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>1. ハラスメントに関する関係法律・最新知識</li> <li>2. ハラスメントに関する近時の裁判例のポイント</li> <li>3. ハラスメント行為への対応・調査の留意点</li> </ol> <p>【講師】</p> <p>弁護士法人リーガルプラス 弁護士 常世 紗雪 氏</p>	
対象者	経営者、管理職、現場責任者、人事労務担当者等	
参加費	会員 3,300円（税込）	非会員 6,600円（税込）

○ホームページ<http://www.chibakeikyo.jp/event.php>にて募集中です。  
本書による場合は、切り取らず当協会事務局宛F a xをお願いします。  
締切は7月30日（木）です。

○お問合せ先（一社）千葉県経営者協会事務局 馬場 TEL : 043-246-1158

Eメール： [babak@chibakeikyo.jp](mailto:babak@chibakeikyo.jp)



FAX:043-246-0729

一般社団法人 千葉県経営者協会 行

開催行事名	ハラスメント対応・調査の実務と法的留意点		
会社・団体名		TEL	
参加者名①		役職①	
参加者名②		役職②	
E-Mail			
住所			